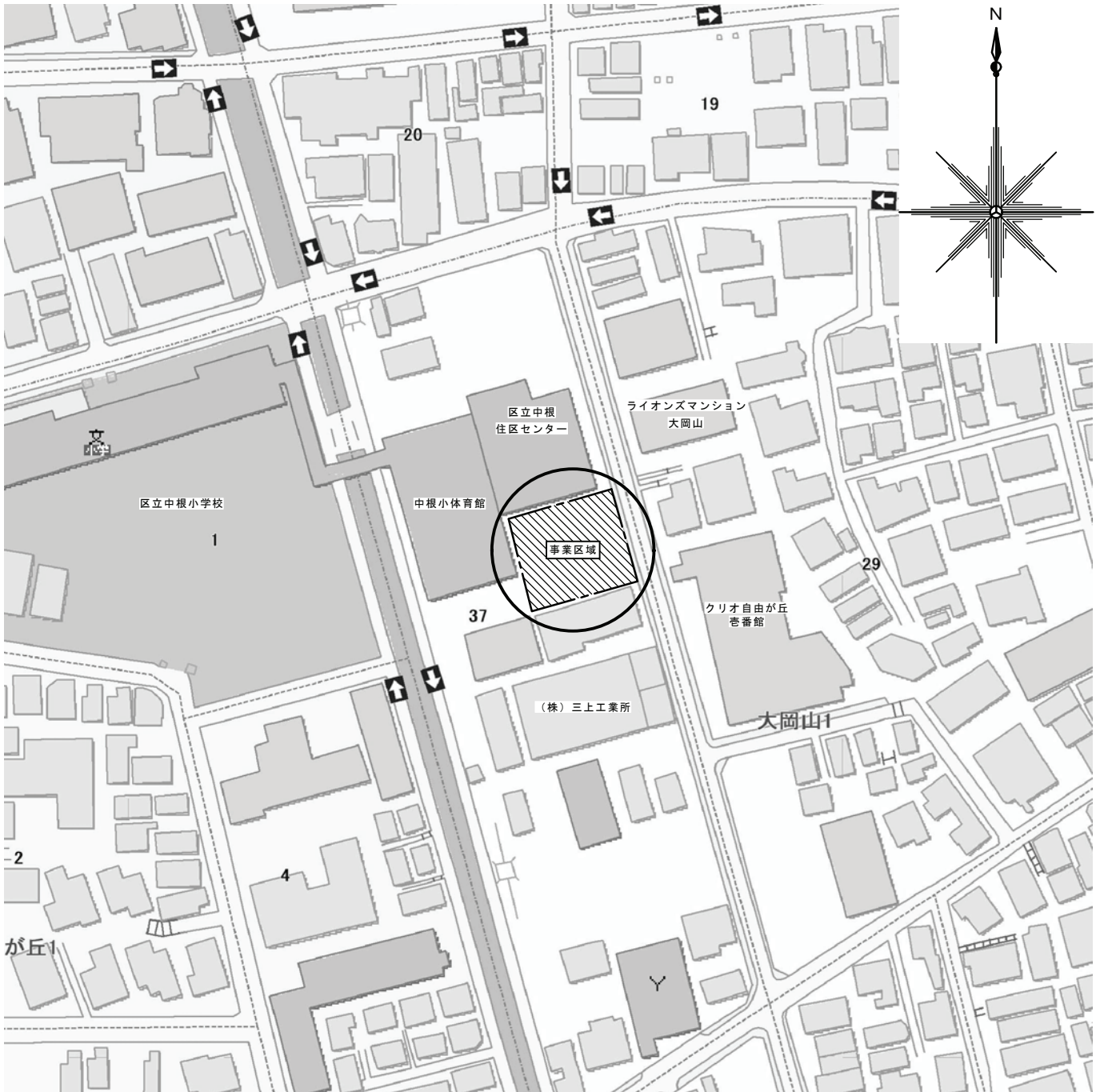


開 発 登 録 簿

申請敷地：東京都目黒区大岡山一丁目2246番
(住居表示：一丁目37番)



凡 例		
-----	開発区域境界線	

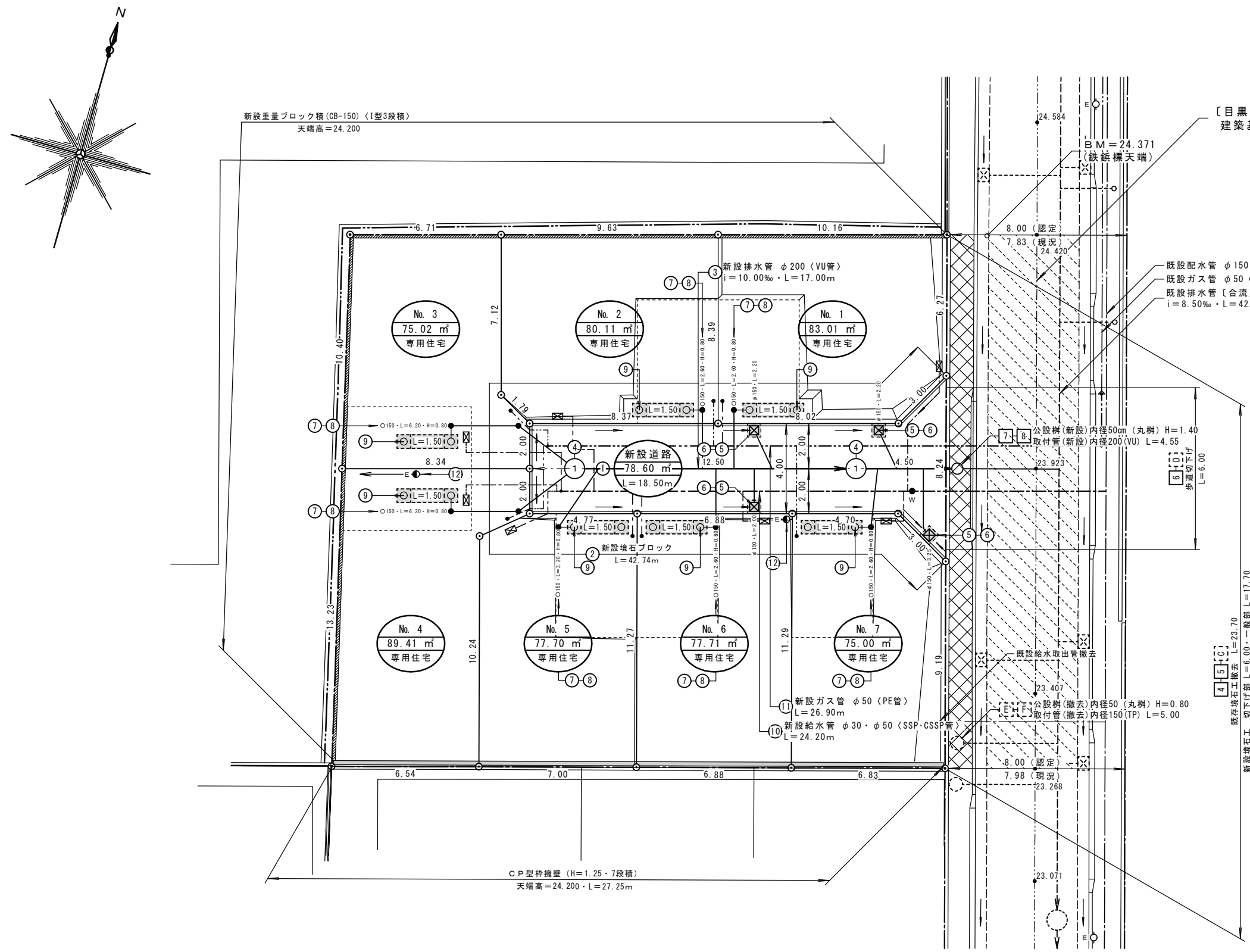


凡 例		
-----	開発区域境界線	

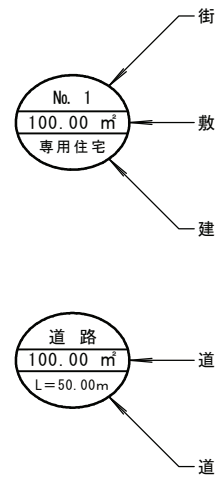
令和7年7月10日 東京法務局渋谷出張所調査
東京都中野区中央1丁目22番12-303号
測量士登録 第553-2498号
測量士 山口 廣重

凡 例		
-----	開発区域境界線	

令和7年7月10日 東京法務局渋谷出張所調査
東京都中野区中央1丁目22番12-303号
測量士登録 第553-2498号
測量士 山口 廣重



区 分	面 積	割 合	備 考
宅 地	557.96 m ²	87.65 %	
新 設 道 路	78.60 m ²	12.35 %	L=18.50m W=4.00m
全 体 面 積	636.56 m ²	100.00 %	
区 画 数	7 区 画		
開発区域面積	636.58 m ² ※全体求積による		

[illegible]

公 共 施 設 の 整 備 計 画 一 覧 表										
公共施設等の設置に 関し、開発 区域外・外及び 開発・廃止扱い	番号	種 別	概 算			管理及び権限			備 考	
			幅員・寸法	延長(m)	面積・箇所 (㎡)	構 造	管理者	施設管理先		土地所有者
開発区域内 に設置されるもの	1	新 設 道 路	4.00m	18.50m	78.60㎡	1 土 石 舗 装	開 発 者	開 発 者	開 発 者	5 口 舗 装
	2	壊 石 ブロック	100m×150m ×600m	42.74m			開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	3	排水管 (金流)	φ200	17.00m		V U 管	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	4	円 形 人 孔 (竹 炭 工)	φ900		2箇所	緑立形形1号人孔	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	5	角 形 雨水 井	□300		4箇所	浸透井	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	6	雨水 取 付 管	φ150	9.65m	4箇所	V U 管	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	7	宅 内 汚 水 井	φ200		9箇所	小口縦割	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	8	宅 内 雨水 取 付 管	φ150	26.00m	9箇所	V U 管	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	9	宅 内 雨水 浸 透 舗 装	0.60×0.70 ×1.50	10.50m	1 4 箇所	浸透舗	開 発 者	開 発 者	開 発 者	
	10	給 水 管	φ50	24.20m		S S P 管 C S S P 管	開 発 者	開 発 者	開 発 者	一部区域外
その他の 公共施設	11	ガ ス 管	φ50	35.90m		P E 管	東京ガス	東京ガス	開 発 者	一部区域外
	12	電 柱			2箇所		東京電力	東京電力	開 発 者	市内1箇所(支援含む)
開発区域内 に設置されるもの	1	車 道 舗 装			95.95㎡	アスファルト舗装	日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 3 口型舗装
	2				17.30㎡	透水性舗装	日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 1 口型舗装、一般舗
	3	歩 道 舗 装			6.90㎡	セメント コンクリート舗装	日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 3 口型舗装、歩人部
	4	壊 石 ブロック	150m×120m ×600m	17.70m			日 東 区	日 東 区	日 東 区	一般舗
	5	街 灯		6.00m		1 5 口 一 式	日 東 区	日 東 区	日 東 区	歩人部 エプロン含む
開発区域外 で廃止されるもの	7	歩 道 用 汚 水 井	φ500		1箇所	A型井	下 水 道 局	下 水 道 局	日 東 区	敷設費用 東京都下水道局助成費
	8	排 水 取 付 管	φ200	4.55m	1箇所	V U 管	下 水 道 局	下 水 道 局	日 東 区	
	9	車 道 舗 装			95.95㎡	アスファルト舗装	日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 3 口型舗装
	10	歩 道 舗 装			24.20㎡	透水性舗装	日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 1 口型舗装、一般舗
	11	壊 石 ブロック	150m×120m ×600m	23.70m			日 東 区	日 東 区	日 東 区	別添詳細協議 3 口型舗装
	12	街 灯		6.00m		1 5 口 一 式	日 東 区	日 東 区	日 東 区	歩人部 エプロン含む
	13	歩 道 用 汚 水 井	φ500		1箇所	A型井	下 水 道 局	下 水 道 局	日 東 区	
	14	汚 水 取 付 管	φ150	5.00m	1箇所	T型管	下 水 道 局	下 水 道 局	日 東 区	

※ 企業者関連の構造物の撤去・設置や道路構造物の撤去・設置に伴う、塗装の剝離影響範囲等については、工事申請時の立会により決定する。

※ 開発工事に伴い破損したものと考えられる公共施設においても、自費工事申請時の立会により決定し、復旧する。

※ 各宅地は200㎡未満であっても、日野区みどりの条例による緑化計画書を提出し、緑化基準による緑化を行なう。

※ 日野区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例に基づき、予定建築物の壁面後退距離は、隣接地境界線から50cm以上確保する。

 車道鋪裝復旧範圍

 步道鋪裝復旧範圍